韓国非正規労働センター
（イ・ナムシン所長）

2018 年 9 月 4 日
（文責：多田義幸）

1.韓国の現状と韓国非正規労働センターの取組み

アジア通貨危機以降に非正規労働者が増えていく中で、そういう人をどういう風に保護するかを考えて、活動して政策化もしているところです。文在寅政権になってからいろんな委員会にも参加しています。ただそこに入ることによって我々が持っている運動のエネルギーを失わないように連帯活動も一生懸命やっています。

韓国の組合の組織率というのは低く、特に零細企業と非正規労働者の組織率が低いです。そういう人を組織化されている労働者が保護していくことが重要だと思います。まずは賃金ということで、これは当面の課題だと思っています。それから公共部門の非正規問題をどうやって正規化するかということで、重要なのは組織化されていない労働者を組織化するという問題が主要ではないかと思います。その過程で労働組合ではなくても、それに近い形態でも良いと思いますが、恒常的に労働者を保護するものが必要ではないかと思います。

非正規労働の中で有期契約と短時間雇用は直接雇用ですが、それ以外に間接雇用と特殊雇用がありますが、間接雇用と特殊雇用が（労働条件が）非常に悪いということで、こういう人々をどうするかということが一つの課題になると思います。特に公共部門は今政権が変わって少しずつ改善されるところもありますが、民間部門の雇用形態をどうやって改善するか、その中で財閥と大企業にどう対抗するかという問題が出てくるので、そういうことを改善していくということに力を入れています。

非正規労働センターとして取り組んでいることは、政府の働き口委員会や最低賃金委員会に入って、ナショナルセンターができないものを我々ができるように頑張って行きたいと思っています。特に韓国の２千万人の中の１千百万人が非正規と推定されていますけれど、そういう人のために、我々は小さい団体ですが、今まで２０年間の経験で社会から認められているところもあるので、その力でいろんな役割を果たしていきたいと思っています。一定程度成果はありましたが、これからの課題が大きいと思っています。

今考えているのは、最低賃金が 2 年連続１０％以上引き上げられたので、それによって自営業者が猛反対して、大幅引き上げ反対と、地域別業種別の差をつけて運用することを要求しています。保守メディアも否定的な効果を報道するということで、来年度からは引き上げるのが非常に難しいと思います。

文在寅政権が誕生して 1 年目はキャンドル政権ということを自負してきましたし、大統領が初めて非正規労働をゼロにするという政策を打ち出しましたし、公共部門の労働者が正規化した事例も増えてきたわけですが、2 年目になったら官僚が政策を主導してきて、右傾化するのではないかと見られて、支持率も低くなっているので、それを心配しているところです。

ナショナルセンターは韓国労総と民主労総がありますけれど、表では非正規労働問題を最優先して取り組もうとしているけれど、やはり組合員の利益を重視しているところが見られます。昨年は非常に重要な時期だったにも関わらず、社会的対話と闘争を並行させながら社会的合意を導かなければいかなかったのに、それに失敗しました。もちろん政府と国会の責任もあると思いますけれど、ナショナルセンターにも、もう少し積極的に取り組まなければいけなかった部分があると思います。

社会的対話の機構として今まで労使政委員会がありましたけれど、これに対して民主労総がすごく反対して参加していませんでした。それなので法律を改正して経済社会労働委

員会というものにして、合意機関ではなくて協議機関にしているわけですけれど、前と何が違うかというと、ナショナルセンター二つが入るだけではなくて、非正規、女性、青年も入るということになって、労働代表が 5 人になりました。その下に階層別委員会を作って階層別に議論するようになっています。それに非正規労働センターは積極的に参加しようと思っています。

民主労総がどういう立場をとっているかというと、代議員会という意思決定会議の中で決めなければならないので、その会議が１０月に行われますので、それを見て参加を決定するのではないかと思っています。ただ民主労総は基本的に社会的対話に参加するということは否定的なので、どうなるかは予想がつかない現状です。

2. Q&A

(1)最低賃金について

Q：具体的に最低賃金委員会でどのような発言をされてきたでしょうか？

A：最低賃金委員会というのは 30 年経っていますけれど、その中で私たちは 4 年目になります。同じ時期に青年ユニオンが入りましたけれど、それはナショナルセンターが自分の所属組合ではない人を初めて推薦したということで、すごく進展があったと言えます。ただしナショナルセンターの組合員は最低賃金の当事者ではないので、引き上げるという主張はするけれども、本気ではないということが見られます。私が主に主張したのは情報公開ということで、今まではほとんど公開されていませんでした。当事者の賃金が決定されるのが何もわからないというのは問題だということで、それを一生懸命主張して、だいぶ公開されるようになったということと、最初は陪席ができなかったのですが、今はできるようになりました。そういう情報公開を求めて実現したということがあります。

それから２桁以上の引き上げ率を主張してやってきたということです。この部分については民主労総と対立する部分です。民主労総は２桁の引き上げよりは最低賃金の算入範囲をめぐって、これは正社員と関わっている部分なので、そういう問題にこだわったということです。算入範囲という問題は賞与と福利厚生を最低賃金の範囲に入れるかどうかということですが、今までは入っていませんでした。非正規労働センターの主張は、賞与の問題は最低賃金労働者と関係ないので、賞与は入れても引き上げ率を高めようという戦略を主張したわけです。それから引き上げ率を高めて、今最低賃金を守っていない事業所も多いので、違反率を引き下げるような努力をしないといけないと主張しました。しかしナショナルセンターは算入範囲をめぐって闘争して、結果的に福利厚生も含まれるようになりました。したがって民主労総は戦略的にミスをしたのではないかと見ています。こういう部分について、ナショナルセンターと対立する所では対立しながらやって行きたいと思っています。民主労総との対立というのは、批判しあっても、相互信頼関係のもとでやっているわけなので、感情的に対立するとかいうものではないです。

Q：なぜ今賞与の問題が出てきたのですか？

A：最低賃金が２桁引き上げられるようになりましたが、結局それが自営業者に影響がないわけではないです。そういう意見を汲み取った経営者団体が、最低賃金の引き上げを最低限に抑えるための方法として、算入範囲の問題を持ってきたという背景があります。今までは基本給だけをカウントしていたわけですが、賞与を入れることによって最低賃金に算入される賃金が高くなるわけです。だから賞与を入れることによって、上げなければいけない基本賃金が低くなるわけです。

例えば基本給で１５０万ウオン払っている企業があるとしたら、賞与で５０万ウオンあると合計２００万ウオンになります。今まで賞与は最低賃金範囲に入れてないので、最低賃金１７０万ウオンになると基本給だけでカウントするので、１５０万ウオンの基本給で

は違反していることになります。しかし賞与５０万ウオンを入れて計算すれば違反にはなりません。
　賞与を入れるということで合意していれば、福利厚生までは含めなくても良い感じでした。実は最低賃金の労働者代表委員では算入範囲に賞与も入れるという案を出したわけです。しかし民主労総がそれを蹴って、結局、最低賃金委員会で結論が出なくて、国会に議論の場が移りました。国会は保守の野党が最低賃金の引き上げに猛反対しているので、議論がメチャクチャになって、さらに悪い案が国会で通過したということです。

Q：非正規で賞与をもらっている人は少ないのでは？
A：中小企業で民主労総の組合がある所は、賞与があります。だからそういう人を保護するために、そういう主張をするわけです。

Q：日本では地域別ではなく全国一律にしろという運動を進めていますが、韓国では地域別にする事情がありますか？
A：今年の最低賃金をめぐる一番重要な争点は、算入範囲でしたけれど、来年度からはおそらく地域別業種別の最低賃金になるのではないかと思います。というのは最低賃金の水準自体が低いときには地域別業種別はダメだと思いますけれども、例えば２００万ウオンぐらいの最低賃金になった場合には、地域別業種別を考えても良いのではないかと思っています。これについては、労働組合も合理的な対案を考えて交渉に臨まないといけないと思います。

Q：静岡県は首都圏との賃金格差で若者が首都圏に流出しているのですが、地域別にすると使用者もマイナスになるのではないですか？
A：最低賃金というのはそれぞれの国の歴史的文脈があるので、一概的には言えないと思いますが、韓国の場合は面積が小さい中で、日本とは違う環境にあるのかなと思います。特に最低賃金の運動で重要なのは、もちろん貰う人も重要ですけれど、払う企業側の合理的な要求にもある程度対応せざるを得ないのではないかと思っています。そういうことを考えると当面は引き上げ率が重要ですけれど、それがある程度達成されてからは他の調整の仕方も考えざるを得ないと思っています。

Q：社会運動団体が最低賃金運動に関わることについて、評価はどうですか？
A：最低賃金連帯は色々な団体が入っていて、最低賃金を引き上げるということについて、労働組合も反対するわけではないので、比較的に対立が生まれにくい争点だから、連帯が機能している面があると思います。それから市民団体が参加するということは、非常に意味があると思っています。ただし最低賃金連帯が１万ウオンまで引き上げる運動としては非常に主導的な役割を果たして、影響も与えたと思いますけれど、今はその動力が無くなりました。引き上げる分、経済をうまく循環させることまでやらないと、引き上げということは限界があるということを感じています。これから経済の循環を良くするために、社会的弱者つまり非正規労働者と自営業者の連帯とか、そのために財閥の改革とか、そういうことも考えなければいけないと思っています。

Q：非正規労働者を組織するために労働組合ではない方法も考えているということですが、具体的にどういうことですか？
A：韓国では非正規労働者利害代表が非常に重大な問題です。もちろん組織労働者は重要ですけれど、組織率を引き上げるということは、ものすごく難しいです。特に非正規、女性、青年となるとさらに難しいので、組織率を上げることは重要だけれども、それだけでなくて他の方法も考えたいということです。労働会議所というオーストリアのモデルです

けれど、そういうものを提案したりとか、ただしそれも現実に当面できるわけではないので、非正規労働団体、韓国非正規労働センターだけではなく、地域にこういうものがありますが、こういうネットワークを使って活動したり、それから自治体の相談所とか、自治体の委託を受けてやりながら、権利を保護するという形でやっていきたいと思います。

Q：最低賃金１万ウオンの根拠を教えてください。
A：韓国は１万ウオンの要求の科学的な根拠があったわけではありません。アルバイト労働組合が政治的な要求として主張してきたわけですけれど、１万ウオンになると月２００万ウオンになりますので、大体それくらいあれば生活できるだろうということで、後から根拠をつけたということで、出発は政治的要求ということでした。
アルバイト労働組合が最初に要求し、途中から民主労総が公式的見解として要求し始めて、社会的な議題になったと思います。大統領選挙の時に全ての候補者が、時期は違うにしろ、最低賃金１万ウオンを要求したということは労働問題に関しては初めてではないかと思います。

(2)韓国非正規労働センターについて
Q：非正規労働センターの財政は、どこに依存しているのでしょうか？
A：非正規センターの財政的は、40%は 500 人ぐらいの会員によるカンパです。残り 60%は政府機関や自治体とか国会とかの研究の依頼を受けて、それを実行することによって得る収入で賄っています。理事とか代表が 40 人ぐらいですが、その中には民主労総の活動家もいます。

Q：具体的に研究委託された内容とはどういうものですか？
A：18 年間で研究委託を受けた数は数百件、非正規に関わるあらゆるテーマはやっています。間接雇用、特殊雇用の実態調査とか、そういうものをやっています。

Q：研究の成果が評価されて、最低賃金委員会の委員として推薦されたのでしょうか？
A：最低賃金委員会への委員としての参加は、もちろん政策研究が評価されたこともあります。ここは研究所ではないので研究員がいるわけではありません。ボランティアで大学の教員と研究者が３０人ぐらい所属していますけれど、その人たちが色々やっているわけです。それから統計を労働問題について出していますけれど、政府が推計している非正規労働者より多いというデータを、毎年分析して出していますが、そういう活動が評価されていると思います。しかしこれよりも実践的な活動、つまり連帯とか非正規労働者の組織化の支援とか、非正規労働センターのネットワーク、そういうものがむしろ評価されているではないかと思っています。世間に評価されて、政府も認めざるを得ないということです。

Q：評価の宣伝はされているんですか？
A：特に宣伝するとかはしていません。非正規労働センターが作られたのは 2000 年 5 月ですが、その時はこういう問題に取り組む機関がほとんどありませんでしたので、最初から注目を浴びたわけです。18 年間活動する中で、色々なものを積み重ねる中で、今までの成果があったわけです。ただし常勤は５人しかいないので、外部からの協力なしにはできませんでした。
　政府からも独立していますし、二つのナショナルセンターからも独立していますので、労働運動の中で派閥争いが激しい中で、独立して発達してきていますので、社会的信頼が高いのではないかと思っています。ただし常勤の数が少ないので、それをもっと充実させなければいけないと思います。

ソウル労働権利センターというソウル市から委託を受けている事業ですけれど、ここの常勤は 20 人です。20 人で 1 年に 3 億円という予算になっています。こういうものが委託できるということは、今までの実績があったからだと思います。こういうものを生かしながら発展させていきたいと思います。

(3)その他
Q：イ・ナムシン所長がモデルにもなった映画「明日へ」の思いを聞かせてください。
A：「明日へ」という映画と、「外泊」というドキュメンタリーと二つあります。商業的な映画は「明日へ」ですが限界はあったと思います。つまり「外泊」を見るとわかるように外部団体との連携はたくさんありました。それが全て省かれているので、商業映画で労働問題を扱ったということはすごく画期的なものでしたけれど、映画の内容自体は限界があったと思います。私自身も正社員の組合員でしたけれども、当時の組合員で最初に映画を見た人の最初の感想は、「映画でも負けたんだなあ」というものでした。しかし韓国で非正規問題に関する映画やドラマが結構出て注目を浴びていますが、イーランドという当時自分が関わっていた職場が、一つのきっかけになったということで自負はあります。ただし、あまりにも良過ぎたものとして考えるのも限界があるので、限界と進展させたものをバランスよく評価しないといけないと思います。
「明日へ」の映画の中では女性の組合員中心に描かれましたが、男性の組合の幹部とかも色々な役割を果たしました。ただし女性の組合員の力がなければ、そういう長期的な闘争はできなかったと思います。特に長期的な闘争を見ると、女性労働者の自発的な力というのは非常に大きいという実感があります。

3.感想
韓国非正規労働センターは小さな事務所に数人が働いている団体ですが、その活動範囲は広く、非正規問題に関わる調査はほとんどやってきたというほどです。しかし調査・研究よりも、実践的な活動が評価されてきたと主張されていました。イ・ナムシン所長は筋金入りの活動家という雰囲気で、精力的に動き回っていました。民主労総に対しても歯に衣着せず論争するということで、非正規労働者の代表としての強い信念が感じられました。本人がモデルとなった映画「明日へ」と、当時の闘争を話そうとすれば、１泊しなければ話しきれないということでした。

以上